

第 4 回 第四次蒲都市総合計画審議会 議事概要

日 時：平成 22 年 6 月 28 日（月）14 時 00 分～

場 所：蒲都市役所 5 階庁議室

出席者：喚田委員、大竹利信委員、大向正義委員、小林静子委員、坂部哲雄委員、山本喜是委員、小池高弘委員、遠山憲章委員、小林俊雄委員、小田妙子委員、大竹富三江委員、志賀笑子委員、富田忠男委員、金子哲三委員、細江詢次委員、稲葉正吉委員、和泉潤委員
（欠席者：土屋善旦委員、広中克幸委員、杉森順子委員）

1. あいさつ

2. 議事

(1) 基本構想案について

和泉会長

・早では速、審議に入りたいと思います。事務局より資料のご説明をお願いいたします。

(事務局より、資料の確認)

・資料 1 の前回審議会議事録については、後日修正があれば事務局にご連絡ください。

・本日は、基本構想案について審議を進めさせていただきたい。

・前回、社会潮流から課題、施策までの流れやつながりがわかりにくいというご指摘がありましたので、そのあたりを整理した参考資料からご説明をお願いします。

(事務局より、資料 2、参考資料を説明)

・社会潮流の変化、蒲都市の特性、蒲都市の課題、さらに基本施策との関係をまとめて説明してもらった。大きな流れはおおむね理解できたかと思いますが、よろしいでしょうか。

(事務局より、資料 3 を説明)

・序論について、前回のご意見を踏まえて修正していただいている。ご意見お願いしたい。

・字句については、再度推敲しておいてほしい。

小林俊委員

・「戦略性が高い」というのはどういうことか。抽象的でわかりにくい。

・具体的な戦術が書かれていない。そもそも、総合計画に「戦略」という言葉がなじむのか。

事務局

・資料 2 の 2 ページ（3）に記述したように、課題整理において都市間比較や市民のニーズを踏まえるなど、多面的な視点を生かしたプロセスを踏まえるとともに、重点施策プログラムを設けることなどで、戦略性を発揮していきたいと考えている。

和泉会長

・実施計画が、具体的な戦術にあたるものと思われる。

・わかりやすくするなら修飾語をつけたほうがよい。「将来に向けた戦略性の高い」など。

小池委員

- ・すべてはできないから、市民意識調査の重要度・満足度の結果を踏まえて優先的に行う重点施策プログラムを明確にしたものと理解している。
- ・根拠もなく漠然と網羅的に取り組んでいくわけではないということだろう。

和泉会長

- ・施策の大綱にも戦略性が表れていると思う。

大竹委員

- ・現代的な表現であると感じる。具体的なアクションを伴いながら積極的に進めていこうという意思が感じられて良いのではないか。

金子委員

- ・総合計画は、蒲郡市の最上位計画という位置づけであるので、すべての分野を網羅的に盛り込まざるをえない。ただ一方で、まちの特徴が見えにくくなり、ぶれやすい面もある。
- ・戦略的な取舍選択が求められるなかで、部分的には我慢が強いられる分野もあるだろうが、そうした取り組みを戦略的に進めることで市の特色や戦略性が表れてくる。

和泉会長

- ・戦略性を持って計画を推進するという意味で、「将来に向けて」などの修飾語があったらわかりやすいのではないか。

小林俊委員

- ・ややつかみどころがない。どこに戦略性があるのかわかりにくい。
- ・市民の意見を踏まえながら、優先順位をつけて取り組んでいくということが大事である。

小池委員

- ・戦略性を持って経済基盤をつくり、市の行財政の原資を確保するということが不可欠である。全体について戦略性を持ってやっていくということをわかりやすく示してほしい。
- ・個人の生活にかかわる部分も大事だが、市民意識調査では産業に関するニーズは出にくい。「重要度が高く、満足度が低い」施策・事業には、なかなか産業関連のものがあがってこない。暮らしと産業は地域運営の両輪であり、安定的な暮らしを確保する上でも産業振興は欠かせない施策である。

和泉会長

- ・3と4の順番を入れ替えたらどうか。
- ・1～3を含めて、4で全体的な戦略を持って取り組むという方向で修正してほしい。

遠山委員

- ・経済基盤を強くすることが大事であり、具体的な取り組みが必要である。
- ・この基本構想で、本当に戦略性が出されているのか、わかりにくい。
- ・10年前の第3次と基本理念が同様であり、内容があまり変わっていない。

和泉会長

- ・遠山委員のご意見は、次の基本構想に関する審議で取り扱いたい。
- ・序論については、事務局に修正をお願いする部分も若干あるが、おおむねこの内容でよろしいだろうか。

全員

- ・異議なし。

和泉会長

- ・それでは、序論はおおむねご承諾を頂いたので、引き続き基本構想部分について事務局からご説明をお願いした。

(事務局より、資料3を説明)

- ・第1章の基本理念・将来像から、施策の大綱まで関連する内容ですので、ご意見をお願いしたい。

小池委員

- ・理念には5つある。「明るく・元気」というのもあるが、産業基盤が中心になるので、ここの注釈をもう少し表現を直してほしい。

大向委員

- ・人と自然の共生するまちという表現は、どこでもあるような感じがする。

事務局

- ・最上計画における基本構想なので、個別の具体的な内容については基本計画や実施計画などで具体的に記載していきたい。

大向委員

- ・人と自然の共生は、一つの目標にしか対応していない。基本理念がおかしいのではないが。
- ・基本目標に応じた理念に作り替えないといけないのではないか。
- ・蒲郡市の課題として安心な暮らしの確保が大事である。市民病院の経営安定化とあるが、かなり難しい。競艇に依存している現状では、経営が不安定な状況にある。
- ・10年間の中で、こうした施策をやりぬくことが厳しいということを市民に訴えていく必要がある。

事務局

- ・基本構想は将来ビジョンであり、そのビジョンを達成するための施策を基本計画、実施計画として具体化していきたい。
- ・詳細の内容については、その中で対応策を盛り込んでいきたいと考えている。

和泉会長

- ・将来都市像は、市民意識調査の結果なども踏まえたほうが蒲郡市らしさが出せるのではないかと理解している。
- ・将来の10年間にやるべきことについては、施策の大綱でおさえておいて、基本計画で具体的な中身をしっかり盛り込むことが必要である。

大向委員

- ・市民が望む「人と自然が共生するまち蒲郡」であれば、それに関連した施策・事業が出てこないとおかしい。6つの目標それぞれについて、自然との共生に関わるような取り組みが必要である。

小田委員

- ・施策大綱の農業の部分に、いろいろと書かれている。鳥獣被害についても、昨年度の農業委員会にて取り上げてもらった。イノシシやハクビシン、猿、アライグマなどの被害については深刻になっているが、まちなかにお住まいの方にはピンとこないと思う。
- ・毎年被害が大きくなっており、農協にも対応してもらっている。

- ・自然の捉えられかたが大きく異なる。この内容で良いと思うが、蒲郡市で農業をやることの現実
は厳しいということを知ってもらいたい。

和泉会長

- ・自然は全てやみくもに保護しないといけないということではない。自然を活用するなかで自然を
どう守るのか、という視点が求められる。
- ・自然資源として活用するということも大事である。

細江委員

- ・将来像であろうから、今のご質問は、そのへんが不明確なのではないか。
- ・戦略的な計画が立てられて、それらが実現したら場合の姿が将来像になる。

小田委員

- ・前回から意見が出されているが、形としてはこのままでよいのではないか。

事務局

- ・三河湾の恵み、輝くというキーワードのなかには、「明るく元気に」という想いをこめている。
- ・「自然との共生」には、人と自然があらゆる分野においてともに尊重し合い持続可能なまちづくり
を進めていきたいという意図が込められている。

細江委員

- ・基本目標を掲げるのはなぜなのか。
- ・基本目標をどのように理解すればよいのか、それが示されれば全体の流れが理解しやすい。

事務局

- ・環境関連施策については、新たな項目を設けて対応の充実を図りたいと考えている。
- ・基本計画のなかにも、横断的な施策として自然との共生も盛り込んでいこうと考えている。

和泉会長

- ・10年後の姿がもう少し具体的に見えるとわかりやすい。
- ・実際、蒲郡市に住んでいる人がどのような状況で暮らしているのか、具体的なイメージが表現さ
れれば、この内容でも理解してもらえるのではないか。
- ・一般的なキャッチフレーズという面もあり、そこでどんな生活が営まれているのか、具体的なイ
メージが示されているとよいのではないか。

大向委員

- ・施策の大綱のなかに、このような中身が示されないと、将来像との整合が理解できない。

小林委員

- ・今後、基本計画や重点戦略に数値目標は示されるのか。

事務局

- ・現状では、数値目標を設けるつもりはない。
- ・他市町村の状況をみるに、かえって数値に縛られて、状況の変化に応じた柔軟な施策展開の足か
せになっている場合もあるように聞いている。
- ・実施計画のなかで、詳細な数値的な目標についても設けながら、しっかり進行管理していきたい。

細江委員

- ・プロセスを示しなさいという意見に応じて、今回の施策大綱の内容が示されたと思う。かなり具

体的に書かれて、わかりやすくなった。

- ・一方で、基本構想の施策大綱が、基本計画を規定しかねないので、どこまで決めていく必要があるのか。

事務局

- ・現在検討している基本計画の内容に沿って施策大綱を示している。
- ・基本構想は議会の議決事項である。

小池委員

- ・基本計画、実施計画に落とし込まれるとき、改めて議会にも諮られることになるので、この総合計画の段階ですべて決められるわけではない。
- ・大きな構想なので、どこまで具体化するのか検討の余地はあるが、あまり施策の中身まで縛られてしまうのであれば議論が難しいので、あまり細かい議論はいらぬのではないかと。

和泉会長

- ・基本構想は基本計画を規定するので、議会の決定も求められるし、その後の実施計画においても議会が責任をもってチェックしていくことになる。

小池委員

- ・大きな方向としての間違いや欠落があってはいけないと思う。そのあたりをしっかりと議論すべきであろう。

細江委員

- ・前回よりも具体性が強く内容がわかる表現になっている。
- ・受益者負担の原則についても、踏み込んで書かれている。

和泉委員

- ・自分も同様の感想をもった。あまり細かく書きすぎると基本計画になってしまう。

小池委員

- ・「観光」について。観光交流立市宣言をしたので、それに基づいて進めていくということを入れておいてほしい。
- ・「観光」について。コンベンション機能などの記述を盛り込むとともに、観光に関わる農業・商業・水産業の共通のプラットフォームの構築が大きな課題である。他の施策にバラバラに掲載されているが、「新産業」と同様の総合的な位置づけ、既存の狭義な観光だけではないものを構築していくことが大事。
- ・「生涯学習」について。高齢化社会において、社会に出てからも生涯教育が必要であるが、とくに地域ぐるみで子どもや若者を支えるという観点求められる。
- ・子どもたちの新しい価値観を大人も理解できるような社会を作らないといけない。世代の断絶がおこらないように、将来の子どもたちが作り上げる社会を容認してあげる必要がある。つまり、社会人も、子どもたちの多様な価値観を勉強することが大事である。
- ・今後 10 年間、これまで以上に情報化が進んでいく。情報化への対応についても教育が必要である。
- ・高齢化・少子化の社会と学校教育のつながりを意識してほしい。
- ・「行政」について。「行政改革」とかはっきり表現したらどうか。少ない人数で効率的な行政運営を図るのか。仕事は減らないので、多くの仕事を少ない人数で短時間に対応できるような方策が

求められる。

- ・受益者負担というが、蒲郡市独自にできる内容も限られる。
- ・「教育」や「行政」は、市政の根幹をなす項目になる。情報化や価値観を認める学習と行政運営について、しっかり施策に落としこんでほしい。

和泉会長

- ・「健康づくり」などは方向性がわかるが、「農林業」や「水産業」は名詞しか出てこない。例えば「農林業振興」などのように言葉のレベルをそろえると、もう少し中身がわかりやすくなる。

遠山委員

- ・「観光」について、観光ビジョン委員会を立ち上げて 10 年間の戦略を検討しているので、この内容を生かして検討してほしい。

志賀委員

- ・「生涯学習推進計画」があると思う。それとの整合性は図られているのか。

事務局

- ・観光も生涯学習も、既存計画を十分に踏まえて計画内容を検討している。

小池委員

- ・国からのビジョンや生涯学習などの方針や縛りがある。縦割りの弊害がある。
- ・先ほど申し上げたような視点が、国の方針にあまり示されておらず、一方でキャリア教育などの個別の内容が盛り込まれてきて、内容が混乱している状況にある。
- ・生涯学習は、地域が独自に取り組むことができるので、市独自の方針を示しながら地域で取り組んでいくことが求められる。

大向委員

- ・市民病院や競艇、公共交通、住宅など、数多くの施策・事業が盛り込まれている。
- ・議員として見ていると、こんなことできるのか心配になる。
- ・市として、厳しい財政状況にあることを示さないといけないのではないか。

和泉会長

- ・序論の主要課題で整理して、その状況に対応するための内容が施策大綱に示されている。

大向委員

- ・実現が難しいようなこともたくさん書かれているように感じる。

小池委員

- ・議会で、評価の基準や手順を決めて、第三次総合計画の総括を徹底的に議論してほしい。その成果と課題を示してほしい。
- ・そのあたりの議論は、この審議会では時間の制約もあるので十分に議論しきれない。

喚田委員

- ・総括の作業について事務局に照会したことがある。
- ・特別委員会を設置して検討している自治体もある。今のご指摘は大事な観点だ。
- ・行政評価は、基本計画・実施計画に基づいて行うべきだが、事業に対する評価にとどまっており、上位計画に基づいた施策評価はあまり行われていない。

和泉会長

- ・基本目標それぞれに「共生」という視点が盛り込まれてくるはずである。
- ・人と自然との共生、産業と自然・環境との共生、他の項目についても自然環境との共生をどう考えるのか、個々の項目にしっかり盛り込んで欲しい。
- ・10年後に、市民がどのように生活しているのかイメージを示せばわかりやすい。

大竹委員

- ・施策大綱についても、表現や文章量にばらつきが感じられる。大まかな内容にとどまっている項目もある。

和泉会長

- ・そのなかに、ビジョンと関係するような内容もわかるように盛り込んでいったらどうか。

事務局

- ・人と自然の共生という視点を盛り込みたい。

和泉会長

- ・ビジョンについては、この内容でよろしいでしょうか。

喚田委員

- ・社会の基本単位は個人、そして家庭がとても大事であるにとらえている。
- ・人づくりのなかに、健全な家庭が必要である。どこかにそのような記述を検討してほしい。

大竹委員

- ・まったく同感である。
- ・学校教育の基本は家庭教育である。3歳までに人格の基本は作り上げられるので、そのことを重点的に盛り込んでほしい。
- ・若い母親に対する教育も大切である。

細江委員

- ・行政として、家庭づくりまで踏み込めるものなのか。行政の計画のなかに、家庭づくりや家づくりが入るのか。少し違う概念であるように感じる。

事務局

- ・公民館における家庭教育学級などを行っているが、やや硬直的な状況がみられる。
- ・家庭について踏み込めるところがあるのか考えると、難しい面もあるが、意識啓発や情報提供などは行っていくべきであろうと考える。

小池委員

- ・地域と家庭、学校との連携が盛んに言われる。とても大事であるが、みんなで何かやろうということではなく、それぞれの役割を明確に整理してから取り組まないと進まない。
- ・家庭はどんな役割を果たすべきなのか、もっと明確にいうべきだ。

細江委員

- ・いまの日本の構造のなかにパブリックという概念が定着していない。どうやって定着させるのか、そこの瀬戸際にある。
- ・家庭と学校、教育の関係性を見つめ直す必要もあるように思う。

小池委員

- ・学校教育の一連の議論のなかで、家庭の役割を語る必要がある。

- ・家庭を支える行政の役割について考えると、難しい面もある。

和泉会長

- ・パートナーシップは、お互いの役割が明確にならないと平等な関係にはならない。
- ・お互いの関係を認めあって進める、という文言を学校教育のなかに検討したらどうか。

事務局

- ・学校教育のなかで、押し付けや強制となるような家庭への関わり方は難しい。

金子委員

- ・学校だけではない。地域が果たしている役割が大きい。
- ・市民のモラルの低下などもあり、家庭における役割は大事になっている。
- ・市民個々の価値観は多様化しているが、個人・家庭などの役割もどこかに盛り込んでほしい。

山本委員

- ・民生委員を決めるだけでも大変である。
- ・鉄道の問題は大きい。利便性の高さを維持するための取り組みを盛りこんでほしい。

和泉会長

- ・本日、ご指摘いただいた個々のご意見は、次回以降に引き続き基本計画の中で審議をお願いしたい。

喚田委員

- ・基本目標のならばは、優先順位を示しているのか。

事務局

- ・優先順位ではなく、あくまで主要課題との対応で整理している。

(2) その他

- ・とくになし

和泉

- ・土地利用も、「人と自然の共生」に密接に関連するので、次回以降にお示し頂きたい。

3. その他

- ・次回開催 平成 22 年 7 月 26 日 (月) 14 時 00 分、庁議室を予定